

開催日及び場所		令和7年6月13日(金)	横浜植物防疫所会議室	
委員		鳴矢 剛(公認会計士) 中曽根 玲子(大学教授) 増井 史彰(弁護士)		
審議対象期間		令和6年10月1日～令和7年3月31日		
審議対象案件		12件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
抽出案件		8件 うち、1者応札案件 4件 (抽出率66.66%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	—
			工事希望型競争	—
			その他の指名競争	—
	随意契約	0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
	業務	一般競争	—	
		指名競争	公募型競争	—
			簡易公募型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	公募型プロポーザル	—
			簡易公募型プロポーザル	—
			標準型プロポーザル	—
	その他の随意契約		—	
	物品・役務等	一般競争	6件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	—	
		随意契約(企画競争・公募)	—	
随意契約(その他)		1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
(特記事項) 特になし				
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答等	
		<p>「パスポートスキャナー用アプリケーションバージョンアップ業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額の算出は見積額なのか。また入札額との関係を伺いたい。 ・資料の予定価格積算根拠を参照すると、システム連携や違反者と違反品目の紐づけなどがあるが、そのようなものがない状態のハードやアプリケーションの導入も考えられるのではないのか。 <p>「電子機器等廃棄処理業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出理由としては、応札した2者の金額の差が大きいためである。その事情を伺いたい。 ・低額であることには問題ないが不法投棄されることは回避せねばならない。最終処分について確認しているのか。 ・2者との間に極端な差があるため、入札公告の仕様書で読みとれる情報で何をすべきか理解されていたのが不安である。片づけ作業が行われている写真等の資料が添付されていないと見積を出せるのか心配である。業者とのコミュニケーションに齟齬がなかったか。また参加資格は等級によって異なっているので、次回以降等級をたがえて参考見積をとっても良いのではないのか。 ・日本システムケア株式会社は今回初めて入札に参加したのか。また、今回の事案のように、落札率が極端に低い場合に調査は行わないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算額はまだ仕様の詳細が決まっていない段階でおおよその規模感からミツイワ(株)から聞き取った額であり、仕様の詳細要件を決めたうえで徴取した見積額が契約金額となった。 ・訪日外国人が急増し、違法な畜産物を持ち込もうとする旅客が増加している背景から、このアプリケーションを導入するに至った。導入当時は、パスポートスキャナーが一般的ではなかった為、パスポートスキャナーに付属するアプリケーションをメーカーにカスタマイズを依頼し使用している。本アプリケーションについて競争入札を行うためにはアプリケーションを一から作成する必要があり多額のコストがかかる。そのため、大幅改修が必要になるタイミングなど様々な事情を考慮して、引き続きほかの方法でも対応できないか検討をしていく。 ・参考見積を聴取した事業者の違いについて説明をさせていただく。2者の違いは企業の形態によるものである。大企業と中小企業だと1人当たりの単価が異なるのではないかと想定される。1者目についてはすべて自社で行うような形となっている。一方、2者目は諸経費が計上されている。産廃処理費用として別途委託契約を結ぶ必要があり第3者委託をする想定での見積もりともなっている。自社で実際に業務を請け負える部分と請け負えない部分。またそのそれぞれの会社の規模におけるそれぞれの作業要員の単価の違いがあると推察している。 ・仕様書の中にデータの消去方法や政府のデータ削除の方針といったものが示されている。また作業結果について写真も含めたエビデンスもすべて確認している。 ・5者に見積依頼したが、産業廃棄物処理とデータ消去作業を自社で請け負うことが難しいとして、見積自体を辞退されてしまったところもあった。その中で見積が可能な業者が応札した2者である。ご指摘いただいた通り今後は幅広く複数の等級事業者から見積徴取するよう検討していきたい。 ・日本システムケア(株)は動物検疫所としては初めての参加になる。調達ポータルにより一般公開されている情報によれば、日本システムケア(株)は同様の官公庁の案件を受注している。また、今回の案件については特に調査を行うことはない。 	
		<p>「動物検疫所成田支所における官用自動車交換購入」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価に関する記載はどこにあるか。 ・今回は1者入札で、改善点として公告期間が短いということが挙げられたが今後は20日まで広げるという認識で良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書にその基準を記載している ・然り。なお、今回は入札に応じた千葉日産自動車(株)の担当者から、事前に、納期に間に合わせるためには落札して発注するまでの残日数が短いと聞き取ったため、予決令第74条ただし書きにより規定されている5日間よりは拡大し、7日という期間を設定した。 	

<p>「多項目自動血球計数装置の購入」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出理由は応札者が一者のみで鹿児島県の業者だったためである。改善点チェックシートを拝見したが、求めるグレードを低くする等条件を変更することは可能か。 ・予定価格が安すぎたことが原因で辞退したことはないか。 ・令和4年にも同じ件名で購入しているが中身は同じか。 ・令和3年度と令和6年度を比較すると落札金額が増加しているが通常の値上がりという認識でよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考見積を聴取した6者の業者にアンケート調査を依頼した。回答が返ってきた4者によると、仕様書等に問題があったことや履行期間が短いとの意見はなかった。頻繁に取引を行っているA社の北九州の営業所と鹿児島県の営業所の両方に見積依頼をかけ同額の見積だった。どちらの営業所が応札するのか社内で折り合いがつかず今回の入札参加は見送るとの結論になったとのこと。 ・受注できる見込みがなかったと回答した業者はあった。定価がどこも同じで、後は値引きによる差と考えられる。そのため入札に参加することを辞退したと考えられる。 ・然り。 ・然り。
<p>「令和6年度動物検疫所におけるマイクロピペット点検・校正業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札となった理由を伺いたい。 ・今回の案件は一般競争入札ではなく随意契約でも問題はないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1者入札となった理由としては、ピペットの検定は代理店が限定されてしまう影響で他の業者が参加できない傾向がある。 ・令和5年度には応札者が2者であったため、今後も一般競争契約を行うこととしたい。
<p>「マイクロプレートリーダー7式購入契約」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良く見る2者での競争であることから抽出したものである。購入までの経緯を教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の補正予算で購入したものである。

<p>・通常であれば他の物品と組み合わせたりすれば価格競争が起こったのかもしれないが、補正予算で短い期間で調達が必要があったため、現実的ではなかったのかと理解した。2者で競争入札になっているので問題はない。</p>		
<p>「動物検疫所横浜本所における安全キャビネット性能検査業務一式（11台分）」</p> <p>・応札者が1者の場合、落札率は100%付近になることが少なくないが、本件は69.9%と、競争入札の主旨に合致した金額に着地した。その事情は特殊事情だったのか、担当者の段取りの成果だったのかを確認したい。</p> <p>・今回はヒューマンバリュー研究所1者のみの入札だったが、過去にも同じ案件で入札に参加したか。1者応札改善チェックシートを拝見したが、あらかじめペパフィルターは純正品でなければならないのか。</p> <p>・次の年度には調達できない可能性は改善されるのか。また、純正品が準備できない場合の対応について、質問書のような様式を別途作成し、調整の余地を残すようにした方が良いのではないかと。</p>	<p>・へパフィルターの交換は毎年行っておらず、今年度に交換を行う必要があった。代替品が利用可能か不明だったため、仕様は純正品を要求した。1者のみの入札の理由としては、機械自体が古く対応するフィルターが見つからなかったと聞いている。</p> <p>・平成4年度及び令和5年度はB社、（株）ヒューマンバリュー研究所の2者が入札に参加している。令和6年度は（株）ヒューマンバリュー研究所が落札した。フィルターに関しては、ピッタリ当てはまらないと周辺の住民に影響を及ぼす可能性があるため純正品を希望した。</p> <p>・現在対策を検討している。メーカーのメンテナンス対応期間が過ぎたものについては機械を更新することも考えている。</p>	
<p>「動物検疫所門司支所鹿児島空港出張所検疫場機材保管庫新築その他の工事」</p> <p>・抽出理由は契約金額が高額であるからである。入札までの経緯を伺いたい。</p> <p>・調査基準価格を下回ったため調査が行われた件について了解した。</p>		<p>・入札の流れは他の工事案件と変わりはない。公告期間は令和6年8月30日から令和6年9月30日となっている。土日含めて1か月を設定している。予定価格の算出方法は設計業者が積算した金額を採用している。今回の案件は2者応札があった。落札した業者が調査基準価格を下回ったため低入札調査を行い、落札決定を行った。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これらに対し所長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	